

竹ノ塚駅構内踏切道における安全への取り組み

平成17年3月15日、伊勢崎線竹ノ塚駅構内第37号踏切道において、2名の方が亡くなられ、2名の方が負傷するという極めて重大な事故を惹き起こしました。

亡くなられた方と負傷された方およびそのご家族の皆様には、心より深くお詫び申し上げます。

このたび、第37号踏切道に近接した歩道橋（自転車対応斜路・エレベーター付）が完成し、3月9日より使用を開始いたしましたのでご案内いたします。

この歩道橋は、平成17年4月22日に発表した緊急踏切対策の中でも、特に近隣地域の皆様から深いご理解をいただき、また国土交通省、東京都、足立区の多大なご協力のもと完成に至ったものです。

緊急踏切対策の内容

- ・第37号踏切道に近接した歩道橋の設置 [今回実施]
（自転車対応斜路・エレベーター付）
- ・竹ノ塚駅西口にエレベーターの設置 [平成17年9月実施済]
- ・第37号踏切道自転車・歩行者通行帯の拡幅 [平成17年6月実施済]
- ・第38号踏切道の幅員拡幅 [平成17年6月実施済]

なお両踏切道については、今後は、究極の目標である道路と鉄道の立体交差化に向け、平成17年6月22日に国土交通省、東京都、足立区、東京地下鉄(株)および当社で設立されました「竹ノ塚駅付近道路・鉄道立体化検討会」に積極的に参画し、一日も早い踏切道の立体化が実現できるよう一層努力してまいります。

平成18年3月9日
東武鉄道株式会社